## 附属機関等の概要

県条例23号)第11条、障害を理由とする差別の解消に関する法律(平成25年 法律第65号)第17条  4 設 置 目 的 障がいを理由とする差別を解消するための取組を推進する。  5 担 任 事 務 (1)障がいを理由とする差別解消の推進に関する調査審議	1	名称	宮崎県障がい者差別解消支援協議会		
3 設 置 根 拠	2	区 分	■ 附属機関(地方自治法第138条の4第3項に基づくもの)		
県条例23号)第11条、障害を理由とする差別の解消に関する法律(平成25年 法律第65号)第17条    静かいを理由とする差別を解消するための取組を推進する。   5 担任事務 (1)障がいを理由とする差別解消の推進に関する調査審議 (2)障がいを理由とする不利益な取扱いに該当する事案についての助言又はあっせん   1 開催なし   2 主な審議事項   開催なし   2 主な審議事項   開催なし   3 非公開(傍聴つ)			□ 私的諮問機関(有識者等の意見を県政に反映するための懇話会等)		
5 担 任 事 務 (協議事項) (1)障がいを理由とする差別解消の推進に関する調査審議 (2)障がいを理由とする不利益な取扱いに該当する事案についての助言又はあっせん  6 会議の開催状況 (令和4年度)  7 会議の公開 (傍聴) (傍聴) □ 公開(傍聴可) □ 非公開(傍聴不可) □ 非公開の理由 □ 未定  ※事録又は議事概要等の公表  ■ 何り 関策場所: 県庁ホームページへの掲載: □ 有り 無し ■ 無し □ 未定  8 所管課(室)名 福祉保健部 障がい福祉課 社会参加推進・管理担当	3	設置根拠			
(協議事項) (2)障がいを理由とする不利益な取扱いに該当する事案についての助言又はあっせん  6 会議の開催状況 (令和4年度) ① 開催期日 開催なし  7 会議の公開 (傍聴)の (傍聴)の ポスプログラス の場のでは、	4	設置目的	障がいを理由とする差別を解消するための取組を推進する。		
(令和4年度) 開催なし  ② 主な審議事項 開催なし  7 会議の公開 (傍聴)の	5		(2) 障がいを理由とする不利益な取扱いに該当する事案についての助言又は		
(	6		開催なし ② 主な審議事項		
議事録又は議事概要等の公表	7		状況 □ 非公開(傍聴不可) 非公開の理由		
			議事録又は議事概要等の公表 閲覧場所: 現庁ホームページへの掲載: □ 有り		
	8	所管課(室)名			

## 9 構成員の名簿

## 令和5年3月31日現在

区分	氏 名	所属等	備考 (専門部会等)
委員	中島 貴美子	一般社団法人宮崎県身体障害者 団体連合会 理事	
委員	小島 義久	公益財団法人宮崎県視覚障害者 福祉協会 理事長	
委員	堀田 享志	社会福祉法人宮崎県聴覚障害者 協会 理事長	
委員	八木 志乃舞	一般社団法人宮崎県手をつなぐ育 成会 会長	
委員	近藤 勢子	特定非営利活動法人宮崎県精神福祉連合会理事	
委員	井島 尚子	宮崎県重症心身障害児(者)を守る	
委員	蓑毛 美奈子	宮崎県自閉症協会 事務局長	
委員	山之内 俊夫	特定非営利活動法人障害者自立 応援センターYAH!DOみやざき 副理事長	
委員	川野 美奈子	社会福祉法人宮崎県社会福祉協議会 副会長兼常務理事	
委員 	松田 律子	宮崎県立特別支援学校長会 (みやざき中央支援学校長)	
委員	山村 善教	公益社団法人宮崎県医師会 副会長	
委員	藤元 ますみ	一般社団法人宮崎県精神科病院 協会 常務理事	
委員	小西 美佐緒	宮崎県商工会議所女性会連合会副会長	
委員 	浅井 圭子	一般社団法人宮崎県バス協会事 務長	
委員	髙穂 幸江	一般社団法人宮崎県宅地建物取引業協会 監事	
委員	奈須 菜穂子	宮崎労働局 地方障害者雇用担当官	
委員	読谷山 洋司	宮崎県市長会 (延岡市長)	
委員	福井 勇次	宮崎地方法務局 人権擁護課長	
委員 	山田 卓	宮崎県弁護士会 弁護士	
委員	西田 美香	九州保健福祉大学  准教授	